

## 障害のある方の手帳について

障害者福祉課 ☎224-5785

障害のある方の手帳には身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の3種類があり、手帳を取得することで、福祉サービス等を利用することができます。申請時に必要な書類(診断書等)は、各々で異なります。詳しくは同課(本庁舎1階)にお尋ねください。

### 身体障害者手帳

視覚、聴覚、平衡機能、音声・言語、そしゃく機能、肢体不自由、内部(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、免疫、肝臓)機能の障害があり、その程度が身体障害者福祉法施行規則別表に該当する方が、市に申請することで市から交付を受けることができます。

**申請時に必要な書類**：指定医師が記載した市指定の診断書等

### 療育手帳

知的障害が発達期(おおむね18歳まで)に生じた方で、川越児童相談所等で一定以上の知的障害が認められた方が、市に申請することで県から交付を受けることができます。

### 精神障害者保健福祉手帳

精神疾患(そううつ病・統合失調症等)のある方のうち一定以上の精

神障害が認められた方で長期にわたり日常生活または社会生活上の制約がある方が、市に申請することで県から交付を受けることができます。

**申請時に必要な書類**：精神保健指定医師が記載した指定の診断書、または(精神障害を支給事由とする)年金証書等

### 重度心身障害者医療費支給制度について

医療助成課 ☎224-6195

身体障害者手帳1〜4級(4級は本人の市区町村民税が非課税の方)、療育手帳A・B、精神障害者保健福祉手帳1級所持者または後期高齢者医療広域連合による障害認定者などを対象に、保険診療による一部負担金などの医療費を助成しています。

ただし、平成27年4月1日以降に65歳以上で新たに身体障害者手帳等の交付を受けた方は対象外です。また、精神障害者保健福祉手帳1級で受給資格登録した方の精神病床への入院費用は対象外です。

助成には、受給資格の登録が必要です。まだ登録をしていない方は、障害の程度を証明するもの(身体障害者手帳等)・健康保険証・本人名義の振込先口座が分かるもの・印鑑を持参し、同課(本庁舎2階)

障害者福祉課 ☎224-5785  
☎225-3033

## 「障害者支援計画」を策定

市では、川越市障害者施策審議会からの答申を踏まえ平成27~29年度を計画期間とする障害者支援計画を策定しました。

### 重点施策

基本理念に掲げる「自立と共生のまち」を目指し、下記の4つの重点施策を定め、すべての人が生き生きと安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。

#### 差別の解消及び権利擁護の推進

障害を理由とする差別の解消、障害者虐待防止、障害者の権利擁護等の取り組みを推進します

#### 相談支援ネットワークの整備

地域での相談支援体制、ニーズに応じたサービスにつなげる相談支援ネットワークを整備します

#### 地域生活環境の整備

障害者の自立と社会参加を支援します。また、地域生活支援拠点の整備を検討します

#### 総合的な就労支援の充実

多様な就労の場を確保し就労支援を推進します。また、就労面、生活面での相談に対応します

\* 同計画の内容は同課(本庁舎1階)、市民センター、南連絡所、公民館、図書館、市ホームページで確認することができます。

で手続きをしてください。身体障害者手帳4級で、市が課税状況を確認できない方は、当時住民登録をしていた自治体の(非)課税証明書が必要です。

支払った一部負担金の助成を受けるには、川越市重度心身障害者医療費支給申請書・領収書の原本を、医療助成課、市民センターまたは南連

絡所に提出してください(郵送可)。郵送の場合は、〒350-8601川越市役所医療助成課)。申請書は、申請先で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。なお、医療機関の窓口で一部負担金を支払った場合は、支払日から5年経過すると助成を受けることができなくなります。

## つどいの広場を開設します

こども育成課 ☎224-5724

つどいの広場は、おおむね3歳未満の乳幼児と保護者が、気軽にふれあえる地域の子育て支援施設です。子育て情報の提供、親子で楽しめるレクリエーション、育児相談などを行います。なお、利用料は無料です。

開設日：5月1日(金)

開設日時：月～金曜日、午前9時30分～午後0時30分▼午後1時30分～3時30分(祝・休日、年末年始を除く)

## 元町休憩所がオープンしました

観光課 ☎224-5940



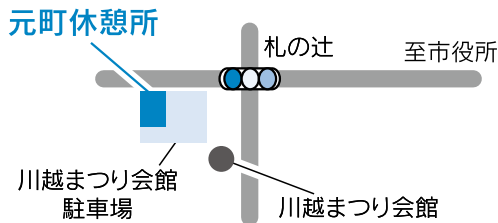
川越まつり会館駐車場に隣接する場所に、無料休憩施設「元町休憩所」がオープンしました。この施設は、

100人程度が同時に利用でき、トイレ(男女、多目的)や、着物の着崩れを直したり、授乳スペースとして使用したりできる多目的室もあります。

開所時間…4～9月＝午前9時30分～午後6時30分、

10～3月＝午前9時30分～午後5時30分

\*年中無休、川越まつりなどのイベント開催時は延長。



開設場所：音羽の森保育園内(藤間130-2)  
利用方法：あらかじめ施設に電話で予約 ☎241-0200

## 国民健康保険課からのお知らせ

☎224-5833

### 国保税の課税限度額を改定

医療費の増加に対応するため、平成27年度から国民健康保険税(国保税)の後期高齢者支援金等分の課税限度額を16万円(従前14万円)、介護保険分の課税限度額を14万円(従前12万円)に改定しました。

## 国民健康保険の脱退手続き

他の保険に加入された場合、国民健康保険(国保)の脱退手続きが必要になります。手続きをしないと、国保の資格が継続し、国保税が課税され続けてしまいます。世帯主または同一世帯の方であれば、代理で手続きできます。

受付場所：国民健康保険課(本庁舎2階)、市民センター、南連絡所

必要書類：新しく加入した健康保険証、川越市国民健康保険証、認印  
\*脱退する方が複数いる場合は、全員の保険証を持参してください。

## 雨水対策施設の設置補助

下水道維持課 ☎223-0331

雨水の一次的な流出抑制と有効利用を図るため、屋根に降った雨を処理する雨水対策施設の設置費用を補助します。対象の雨水対策施設は、市の基準を満たす、浸透ます(4基まで)・小型貯留槽(2基まで)です。規格に適合しないものは、補助の対象とならない場合があります。

種類	浸透ます	小型貯留槽
1基	19,000円	19,000円
2基	33,000円	38,000円
3基	46,000円	
4基	58,000円	

\*工事着工前の申請が必要です。  
対象：市内在住(営利目的、仮設建築物、過去に最大限度の補助金交付を受けた方を除く)

補助金額：設置工事に要した経費の2分の1または上表の限度額の内、いずれか小さい額

\*補助金額中1000円未満の端数は切り捨てます。  
\*浸透ます・小型貯留槽を併せて設置する場合、それぞれの基数に応じた額が限度額です。

## 国民生活基礎調査を実施

保健総務課 ☎227-5101  
生活福祉課 ☎224-5784

厚生労働省が実施する同調査は、医療や所得など、国民生活の基礎的事項を調査するものです。調査結果は、今後の厚生労働行政に必要な基礎資料となります。無作為抽出した対象世帯を同調査員証を持った調査員が訪問し、調査票を配布・回収しています。4月中旬から準備調査を行っています。ご協力をお願いします。

●医療などの調査(世帯票)  
調査日：6月4日(木)

問い合わせ：保健総務課  
●所得などの調査(所得票)  
調査日：7月16日(木)

問い合わせ：生活福祉課

## 都市再生整備計画事業等事後評価結果公表

都市計画課 ☎224-5945

都市再生整備計画事業等事後評価は、中心市街地の活性化、歴史的風致の維持および向上、新河岸駅周辺の整備を図るため、平成22年度から5か年で実施してきた「社会資本整備総合交付金」を使用した事業について行うものです。

今回、同事後評価の原案を作成し、第三者機関(川越市都市再生整備計画審議会)の審議を経て事後評価を実施しましたので、その結果について公表しています。

**対象事業**：①都市再生整備計画(川越市中心市街地地区)、②都市再生整備計画(川越市歴史的風致維持向上地区)、③都市再生整備計画(新河岸駅周辺地区)、④社会資本総合整備計画(川越市中心市街地の活性化)

**公表場所**：①・④ 都市計画課(本庁舎5階) ☎224-5945、

② 都市景観課(本庁舎5階) ☎224-5961、

③ 都市計画課または新河岸駅周辺地区整備事務所 ☎224-5588

\*市ホームページでも確認できます。

## 埼玉県議会議員一般選挙(西第7区)の結果

候補者氏名(得票順・通称名)	当=当選
当 福永のぶゆき	21,781票
当 中野ひでゆき	19,973票
当 山根ふみ子	18,904票
当 しぶや実	16,321票
本山修一	14,573票
舟橋かずひろ	13,754票
清水英生	1,702票

選挙管理委員会事務局 ☎224-6120

有効投票=107,008票  
無効投票=1,495票  
投票率=38.64%

## 「人口減少に対応した地域づくり」調査にご協力を

政策企画課 ☎224-5503

埼玉県と埼玉大学社会調査研究センターは、少子高齢化の加速による人口急減に対応するため、5月に川越市を含む県内の7市町、3500人(選挙人名簿から無作為抽出)に調査票を郵送します。調査対象になっ

## 地区街づくり協議会第1号が登録!

都市計画課 ☎224-5945



地区街づくり協議会とは、川越市地区街づくり推進条例に基づき、市民の皆さんが主体となって、地区の特性を生かした個性的で魅力ある街づくりを推進する団体です。市では登録団体に対し、情報提供や専門家の派遣といった支援を行います。

3月25日、「川越中央通り『昭和の街』を楽しく賑やかなまちにする会」が第1号登録団体となり、会長の岩澤勝巳さんに登録通知書が授与されました。同会は、連雀町から仲町の中央通りおよび、その周辺に残る昭和初期の建物の保存や、昭和の温かみある商店街の再生を目指して街づくりを進めています。

「川越中央通り『昭和の街』を楽しく賑やかなまちにする会」  
連絡先…☎☎227-3290 (大黒屋食堂)  
ホームページ、ブログ、SNS等で情報発信中!!

## 平成27・28年度入札参加者の追加登録を受け付け

契約課 ☎224-5632

市が発注する業務の請負、物品の購入、建設資材などの入札参加業者の追加登録を受け付けます。

受付期間：5月21日(木)～28日(木)(消

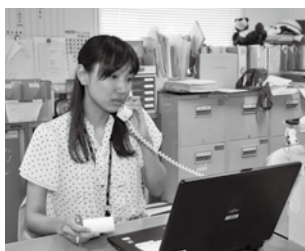
印有効)までに〒350-8601川越市役所契約課(持参の場合)午前9時～11時▼午後1時～4時)

受付方法：申請書類と添付書類を同課(本庁舎3階)に持参または郵送  
\*提出書類は同課で配布。市ホームページからダウンロードすることもできます。

# 市職員を募集

職員課 ☎224-5553

平成27年10月1日採用予定の市職員を募集します。職務内容・給与など、詳しくは募集案内を確認してください。募集案内は4月27日(月)から職員課(本庁舎4階)・市民センター・南連絡所・本川越駅証明センター・ウエスタ川越証明センターで配布します。また市ホームページからもダウンロードできます。



## 職種・募集人員・受験資格

受験資格は、5月21日現在、次の要件を満たし、保健師を除き、日本国籍を有することが必要です。事務Ⅱは点字による受験ができます。

職種	募集人員	受験資格
事務	8人	大学 大学を今年9月30日までに卒業見込みまたは卒業している▶生年月日が昭和60年4月2日以降
		短大 短期大学を今年9月30日までに卒業見込みまたは卒業している▶生年月日が平成3年4月2日以降(大学などを卒業見込みまたは卒業している方を除く)
		高校 高等学校を今年9月30日までに卒業見込みまたは卒業している▶生年月日が平成5年4月2日以降(大学・短期大学などを卒業見込みまたは卒業している方を除く)
土木	5人	大学において土木を専攻し、今年9月30日までに卒業見込みまたは卒業している▶生年月日が昭和60年4月2日以降
保健師	1人	保健師の免許を有する▶生年月日が昭和60年4月2日以降
事務Ⅱ (身体障害者)	2人	生年月日が昭和60年4月2日から平成10年4月1日まで▶身体障害者手帳の交付を受けている▶自力で通勤ができ、かつ介護を必要とせずに週38時間45分の勤務が可能▶埼玉県内に居住

## 採用試験

### ■事務・土木

試験日…6月7日(日)  
試験会場…市立川越高校

### ■保健師

試験日…7月26日(日)  
試験会場…未定

### ■事務Ⅱ

試験日…7月26日(日)  
試験会場…市役所東庁舎2階

## 受験申し込み(郵送不可)

点字による受験を希望する場合、受験申込書の記入は代筆可能です。

受付日時…5月19日(火)~21日(木) 午前9時~午後5時  
受付会場…ウエスタ川越

# 「中小企業振興基本条例」を施行

産業振興課 ☎224-5934

本市経済を支える中小企業を振興するため、3月17日に「川越市中小企業振興基本条例」を施行しました。市内事業所の99%が中小企業であり、本市経済の中心的な役割を担っています。しかし近年、グローバル

化などによる影響で事業所数が減少しています。

この条例では、中小企業の振興に関する基本理念や施策の基本方針を定めました。また、市、中小企業者、経済団体、大企業者および大学等の責務、市民の理解と協力などそれぞれの役割を明らかにしました。同条例は中小企業の振興に関する施策を進めることで、本市経済の発展およ

び市民生活を向上させることを目的としています。

基本理念  
①中小企業者自らの創意工夫と自主的な努力を尊重すること  
②経済的社会的な環境変化への円滑な適応が図られること  
③市、中小企業者、経済団体、大企業者および大学等の相互協力の下に行われること

基本方針  
①中小企業者の経営基盤の強化を図ること

②中小企業者の経営の革新を図ること  
③中小企業者の創業の支援を図ること  
\*同条例は同課(本庁舎5階)、市ホームページで確認できます。



## 5月11日(月)～20日(水) 春の全国交通安全運動を実施します



**ハイパー・サイクル・ポリス「川越 CATCH 隊」**  
日ごろからクロスバイクでパトロールを行い、自転車利用者に対する交通指導や各種犯罪の抑止・検挙活動を実施しています

防犯・交通安全課 ☎224-5721

市では、川越警察署、関係機関・団体と協力し、交通安全に向けてキャンペーンを行います。

### 「出発式」、「街頭広報の日」

日時…5月11日(月)、午前10時～11時(雨天決行)

会場…ウェスタ川越交流広場

### 「飲酒運転根絶の日」

日時…5月16日(土)、午前10時～11時(雨天中止)

会場…ウニクス南古谷

### 「交通事故死ゼロを目指す日」

日時…5月20日(水)、午前10時～11時(雨天中止)

会場…ベルクの場店前 県道川越日高線沿い

## 環境対策課のお知らせ

☎224-5894

### ■市内定点モニタリング結果

市では放射線量などの変化を把握するため、市域を5km四方に区切り定点とした14の公共施設などで、定期的に測定を行っています。今回は2月に実施した結果を報告します。なお、今後もモニタリングを継続し、状況を注視していきます。

大気中放射線量の測定結果 (単位=μSv/h)

測定時期	地上5cm		地上50cm	
	平均値	範囲	平均値	範囲
平成26年8月	0.05	0.03~0.06	0.05	0.03~0.07
平成27年2月	0.05	0.03~0.06	0.05	0.04~0.07

### ■放射線測定器貸し出し(要予約)

大気中の放射線量測定ができる測定器の貸し出しを引き続き実施しています。貸し出しは1家庭または1グループにつき1台です。予約は電話で受け付けます。



貸出機器…環境放射線モニターPA-1000Radi(シンチレーション式)

●測定・採取日…2月19日・20日

●測定機器・方法…NaIシンチレーションサーベイメータ TCS-172B(エネルギー補償付き)により市職員が測定

### ●結果

平成26年8月の測定結果とほぼ同じで、地上50cm～1mの国の基準(市の対応の目安と同じ0.23μSv/h)および地上5cmの市の対応の目安(0.30μSv/h)よりも低い値でした。

\*今回の定点とは別に、除染を実施した公共施設などでも継続的に測定しています。

\*詳しくは、環境対策課(本庁舎5階)、市ホームページで確認できます。

### ■持ち込み食品の放射性物質簡易測定(要予約)

市民の皆さんが持ち込んだ食品に含まれる放射性物質簡易測定を引き続き実施しています。予約は電話で受け付けます。

測定機器…ATOMTEX社製・AT1320C(NaIシンチレーションスペクトロメータ)

\*測定には食べられる部分として500g以上必要です。

\*衛生管理を行えないことなどから、持ち込まれた食品は、原則として市が処分し、返却しません。

## 「わが街川越」 番組ガイド

広報室 ☎224-5495

### 「平成27年度予算」

テレビ埼玉(デジタル3ch)

放送日時…5月2日(土)、午前9時30分～9時40分(再放送=5月3日(祝)、同時間)

\*過去の「わが街川越」は動画共有サービス・YouTubeに開設している川越市チャンネルで見ることができます。ぜひ、ご覧ください。

## 光化学スモッグに注意!

環境対策課 224-5894

保健予防課 227-5102

5月から9月にかけて、晴れて日差しが強く、風が弱い日には光化学スモッグが発生しやすくなります。光化学スモッグが発生すると、目が



チカチカする、のどが痛くなるなどの症状が出ることがあります。発令情報を次のとおりお知らせします。

### 市からの発令情報のお知らせ

#### ● 防災行政無線

注意報などの発令・解除をお知らせします。

#### ● 看板の掲示

市内の主な公共施設で、発令情報をお知らせします。

### 県からの発令情報のお知らせ

県大気環境課ホームページ・携帯

サイトでの情報提供、電子メール配信サービスでお知らせします。

### ● 注意報などが発令されたら

● 屋外での激しい運動は避ける  
● 目などに刺激を感じたらすぐに屋内に入る

● 乳幼児や高齢者は健康被害を受けやすいので特に注意

### ● 健康被害にあつたら

● 洗眼・うがいをする  
● 洗眼・うがいので良くならない、呼吸困難・けいれんなどの症状がある

## しごと支援センターからのお知らせ

227-5775

### ■ 仕事探しのあれこれは「しごと相談員」に相談を!

しごと相談員は、ハローワークや企業の人事労務の経験者で、皆さんの仕事探しに関する悩みや相談に丁寧に応じます。「どうやって仕事探しをすればいいの?」「求人票の見方がわからない...」「履歴書ってどう書いたらいいの?」「面接を受ける時のアドバイスをして欲しい」など、仕事探しについてお困りのことがありましたら、ぜひご相談ください。随時予約を受け付けています。

### ■ 就職支援セミナーを開催しています!

しごと支援センターでは、就職活動の基礎から、面接の実践・応募書類の作成などをテーマとした、さまざまな就職活動の役に立つセミナーを随時開催しています。

詳しくは、市ホームページまたは同センターで配布しているセミナー等開催カレンダーを確認してください。

## 雇用支援課からのお知らせ

227-5776

### ■ 労働相談の会場がウエスタ川越に変わりました

会場がしごと支援センターからウエスタ川越に変わり、新たに午後5時30分以降の時間帯の相談も開始しました。

勤労者および事業主を対象に社会保険労務士が職場でのトラブルや労働条件・労務管理などについて面接相談に応じます。事前に同課へ電話予約。

日時…第1火曜日=午後5時30分~6時30分▶午後6時45分~7時45分、第3火曜日=午後1時30分~2時30分▶午後2時45分~3時45分

### ■ 障害者雇用奨励金のお知らせ

市内に住民登録がある障害者を雇用する市内事業者に対して、障害者雇用奨励金を交付します。

交付期間…障害者を新たに雇用した月から1年間

交付額…1名につき、20万円(雇用期間3か月毎に5万円を4回交付)

\*要件など、詳しくは、同課にお尋ねください。

るときは医師の診断を受ける  
\*健康被害状況を、環境対策課または保健予防課へ連絡してください。

## 「川越市文化芸術によるまちづくり補助金」を交付

文化芸術振興課 224-6157

市では、若い世代が文化芸術事業に参加できる活動、文化芸術による新たな魅力の創出や文化施設の有効活用に参加する活動を行う団体に対して補助金を交付します。詳しくは同課(本庁舎5階)にお尋ねください。市ホームページでも確認できます。

申請期間:5月1日(金)~29日(金)

## 「次世代育成支援のプログラムⅢ」を策定

職員課 224-5553

市では、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成27~31年度を計画期間とする川越市特定事業主行動計画として「次世代育成支援のプログラムⅢ」を策定しました。このプログラムは、職員の仕事と子育ての両立支援に関する取り組みの両立支援をまとめたものです。内容は、情報公開窓口(東庁舎1階)、市ホームページで確認できます。

## 18. いきがい健康実践法

①人はなぜ眠るのか。快眠術、夢診断、正しく歩く健康法としてのウォーキングやカロリー知識などについて②7月15日(水)・8月12日(水)・9月16日(水)、午後1時30分～3時30分③名細市民センター④16歳以上⑤20人

## 19. みんなで一緒にはじめての楽しい社交ダンス

①音楽に合わせて体を揺らし、手をつなぎみんなで楽しむ②7月5日～8月16日、日曜日(全4回)、午後4時30分～6時30分③さわやか活動館④16歳以上⑤20人⑥500円

## 20. 自彊術

①独自の呼吸法と号令の全身運動で、整体、病気改善目的の健康体操②9月11日～10月23日、金曜日(全4回)、午後1時30分～3時③川鶴市民センター④16歳以上⑤15人

## 21. 誰でも踊れる はじめてのフラメンコ

①フラメンコの中でも覚えやすい曲を楽しく踊る②7月13日～11月16日、月曜日(全10回)、午後1時30分～3時30分③南古谷市民センター④16歳以上⑤20人⑥270円

## 22. 家庭薬膳料理教室

①未病を防ぐ薬膳料理の実習。食材の効能、家族の健康維持のためのレシピを学ぶ②7月2日～11月5日、木曜日(全5回)、午後1時30分～3時30分③北公民館④16歳以上⑤20人⑥5,000円

## 23. 中国料理 料理教室好吃会

①ホテルの元料理長が中国料理全般の美味しく作れるコツを伝授②7月5日～11月15日、日曜日(全10回)、午前10時～正午③北公民館④家庭料理ができる方⑤20人⑥8,000円

## 24. シニアのためのカフェ教室

①おいしい紅茶や日本茶の入れ方と簡単なお菓子を作る②7月1日(水)・8月5日(水)、午後1時30分～3時30分③大東市民センター④60歳以上⑤16人⑥1,200円

## 25. 弥生機工房

①古代の織物の道具を使い、壁掛(タペストリー)や裂織によるコースターの作製②7月1日～9月2日、水曜日(全5回)、午後1時30分～3時30分③名細市民センター④16歳以上⑤20人⑥500円

## 26. プリザーブドフラワーアレンジメント

①プリザーブドフラワーを使ったアレンジメントの基礎。誰でも簡単にできます②7月11日(土)、午後1時30分～3時30分③大東市民センター④20歳以上の初心者⑤10人⑥3,000円

## 27. 自分で着物を着れるようになろう

①着物・ゆかたの着装や着物を着た際のマナーについて学ぶ②7月2日～11月19日、木曜日(全10回)、午後1時30分～3時30分③大東南公民館④女性⑤20人

## 28. 自分で着物を着よう、約束ごとを知ろう

①着付けの練習をしながら、さまざまな約束ごとを学ぶ②7月1日～11月18日、水曜日(全10回)、午後1時30分～3時30分③高階南公民館④練習用の着物、小物を持参できる女性⑤20人

## 29. 人を動かす話し方

①コミュニケーション能力を向上させる話し方を学ぶ②7月1日～11月18日、水曜日(全8回)、午後1時30分～3時30分③高階南公民館④16歳以上⑤20人⑥1,100円

## 30. 心を開くコミュニケーション入門講座

①伝えたいことをきちんと相手に届けるためのコミュニケーション法(コーチング)の基本を学ぶ②7月19日(日)・26日(日)・8月2日(日)、午前10時～正午③やまぶき会館④16歳以上⑤15人⑥500円

## 31. 子どもへの言葉がけ講座

①子どもが心を開く言葉がけや親の思いが伝わる言葉がけを事例を使って楽しく学ぶ②9月30日(水)・10月14日(水)・28日(水)、午前10時～11時30分③中央公民館④小学6年生までの子育て中の母⑤15人⑥100円

## 32. 夢を叶える片付け術

①物の持ち方、片付け方を考える②7月18日(土)、午後1時30分～3時30分③南古谷市民センター④片付けが苦手な方⑤18人

## 33. 生活に役立つアロマセラピー

①天然のアロマオイルを使い、植物の恵みを生活に生かす方法を学ぶ②7月9日～11月12日、木曜日(全4回)、午前10時30分～正午③大東市民センター④16歳以上⑤12人⑥4,000円

## 34. アロマとハーブでかんたんナチュラル生活

①美容と健康に役立つアロマセラピーの話。アロマハーブを使ってナチュラルコスメや日用品作り②9月26日(土)・10月10日(土)・24日(土)、午前10時～11時30分③大東市民センター④16歳以上⑤10人⑥3,500円

## 35. はじめてのiPhone(アイフォン)

①iPhoneの初心者を対象とした使い方、楽しみ方を学ぶ講座②8月22日(土)・29日(土)、午後1時30分～3時30分③南古谷市民センター④iPhoneを持参できる方⑤20人⑥2,000円

## 36. 女性限定 ハッピーな老い支度のススメ

①上手なお金の管理を中心に、漠然とした老後のお金に関する不安を解消するための知識を伝える②9月2日(水)・16日(水)、午前10時～11時30分③ウエスタ川越⑤20人⑥300円

## 37. 精神保健福祉ボランティア講座

①精神障害者の理解と偏見をなくして地域で誰もが障害の有無にかかわらず支え合って生きていくことや、ひきこもりがちな当事者の自立支援について考える②7月27日(月)・8月24日(月)・9月28日(月)、午後1時30分～3時30分③中央公民館⑤15人

## 38. 終活はじめて物語 ～らしさを大切に～

①在宅介護25年の体験者が伝える実践終活講座②9月9日(水)・16日(水)、午前10時～11時30分③名細市民センター④16歳以上⑤20人⑥300円

## 39. 世の中のことを知って活かすコミュニケーションカフェ

①人間関係を結ぶコミュニケーションスキルを使って、世の中のことを学ぶ。お茶付き講座。託児あり(有料)②9月10日～11月12日、木曜日(全5回)午後1時30分～3時30分③中央公民館④女性⑤20人⑥600円

## 40. 日本伝統のテンカラ釣り(川釣りの)1から10まで

①ちょっと難しいと思われているテンカラ釣りを誰にでも始められるように、釣れるように②7月10日～11月13日、金曜日(全5回)、午後1時30分～3時30分③名細市民センター④16歳以上⑤15人⑥500円





# 「すこやかプラン・川越」を策定

介護保険課 ☎224・6404

市では、平成27～29年度を計画期間とする「すこやかプラン・川越」川越市高齢者保健福祉計画・第6期川越市介護保険事業計画」を策定しました。同プランは川越市介護保険事業計画等審議会の答申を踏まえ、基本理念や基本目標のほか、必要な介護サービスの見込み量の推計、今後3年間の介護保険料の算定等を掲載しています。

## 基本理念

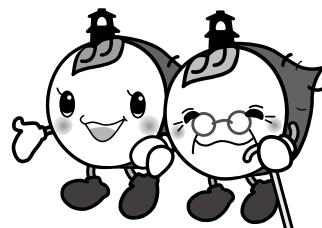
「豊かな歴史・文化にはぐくまれながら、一人ひとりにふさわしく、いきいきと充実した生活を送れるまちの実現」

## 基本目標

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けるため、元気な高齢者も社会参加することで川越らしい地域包括ケアシステムの構築を実現するため、次の4つを掲げました。

- いつまでも安心して暮らせる地域づくり
- 健康づくりと介護予防の推進
- 生きがいづくりと生活支援体制の充実
- 介護サービスの充実

\*地域包括ケアシステムとは介護等が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるように、医療・介護・予防・住まい・生活支援が切れ目なく一体的に提供される体制のことをいいます。



## 平成27年度からの介護保険料

計画期間の高齢者人口・要介護認定者数の増加などから介護サービスの見込み量を推計し、第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料を決定しました。保険料段階区分は、所得状況に応じて11段階としました。

### 年間の保険料額

2万6892円～11万9520円(基準額) 5万9760円・第5期計画と同額)

\*同プランは介護保険課・高齢者いきがい課(本庁舎3階)、市民センター、南連絡所、公民館、図書館、市ホームページで確認することができます。

## 介護保険制度の主な改正

介護保険制度の大幅な改正が段階的に実施されます。主なものは次のとおりです。

### 平成27年4月

■特別養護老人ホームの入所者は、これまで要介護1～5でしたが、原則要介護3～5に限定されます。

### 平成27年8月

■サービス利用料の自己負担は一律1割でしたが、一定以上の所得のある方は2割になります。

■特別養護老人ホームなどの施設に入所している低所得者の方への食費、居住費の補助の支給基準が変わります。

■第1号被保険者で現役並み所得のある方の世帯は、高額介護サービス費の月額上限額が4万4400円に上がります。

### 平成28年3月

■要支援の方を対象とする訪問介護(ホームヘルプサービス)と通所介護(デイサービス)が、市の地域支援事業になります。

\*詳しい内容は対象者への通知や市ホームページ等で随時お知らせしていきます。

～ひとまち情報～

## ミニ・インフォメーション

～ひとまち情報～

●赤十字はあなたの善意から 福祉推進課 ☎224-5769

災害救護活動や国際救援活動など、人間の命と健康、尊厳を守るための活動を行っている日本赤十字社の事業を支えるため、社資を募集します。赤十字の理念や取り組みをご理解いただき、ご協力をお願いします。

●5月12日は「民生委員・児童委員の日」です 福祉推進課 ☎224-5769

福祉に関する心配事などがありましたら、地域の身近な相談役である民生委員・児童委員にご相談ください。民生委員・児童委員には職務上「守秘義務」があります。ご相談内容等の秘密は固く守られますのでご安心ください。

●総合保健センター第1期検診先着募集開始 成人健診課 ☎229-4126

8月・9月の検診日(①がん検診、②がん検診、③乳がん検診、④骨密度検診)と集団検診(⑤胃がん検診、⑥肺がん検診、⑦乳がん検診)に余裕があります。健康づくりスケジュールをご確認の上、付属のハガキで申し込みをしてください。